

ペットと避難できる避難所のお知らせです

中之条町で開設される避難所のうち、ペットを受け入れることができる避難所は次のとおりです。

日頃から、避難経路などを確認しておきましょう。

※ ニホンザルなど、危険な動物（動物愛護管理法で規定されている特定動物など）は受け入れできません。

施設名	所在地
中之条町役場	大字中之条町 1091
イサマムラ	大字五反田 3535-4
中之条町六合支所	大字小雨 577-1

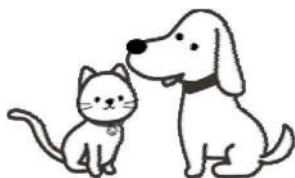
これらの避難所でも、ペットと避難するためには、飼い主さん自身で十分な準備をしていただく必要があります。ケージやリード、ペットフードやトイレ用品について、平常時からの確保をお願いします。

また、避難所における飼育ルールについてもあらかじめご確認いただき、ルールの遵守についてご理解をよろしくをお願いします。

※ トラブルの発生防止に努めてください。

ペットの鳴き声や臭いによるトラブルの発生防止に努めてください。

また、トラブルが発生した場合は、速やかに避難所の責任者に報告し、指示に従ってください。



新型コロナウイルス感染症が流行していても
災害の危険が迫れば
迷わず避難
でも避難所だけではありません

自宅が安全な場所なら「在宅避難」の検討を
安全な親戚・知人宅への避難も選択肢のひとつ
もちろん避難所への避難も

※豪雨時の移動は車も含め危険です。早めの行動を。

◆ あなたの対策が、まわりの人も守ります ◆

持ち出す荷物に マスク 消毒液 体温計 を加えてください

手洗い 暖工手カフ など、基本的な対策を心がけて

避難所における飼育ルール

動物の存在は、臭い、排泄物、鳴き声などから、飼い主にとっては気にならないことでも、他の人にはストレスとなります。

あなたのペットが避難所の癒しの存在となれるよう、ペットを飼っていない人への配慮をお願いします。

- 1 ペットの飼育場所（ペットスペース）は、人の居住場所と分かります。**

避難所には、動物にアレルギーを持つ方や動物が苦手の方もいます。周囲の方に配慮し、ペットスペース以外には連れていかないようにしましょう。
- 2 ペットは決められたペットスペースで飼育しましょう。**

ケージの置き場所や、つなぎとめる場所は、避難所責任者の指示に従ってください。
- 3 避難所に同行できるペットは、犬及び猫などの小動物のみです。**

人に危害を与える恐れのある大型動物や危険動物、特別な管理が必要な動物は受け入れることができません。
- 4 ペットの飼育管理は、飼い主自身が責任を持って行います。**

ペットの飼育に必要な資材（ケージ・その他の用具）と当面のペットフードは、可能な範囲で飼い主がそれぞれ持ち寄っていただくのが原則です。
- 5 ペットによる苦情・危害防止に努めましょう。**

過去の震災で、鳴き声や抜け毛、臭いなどが原因で周囲とトラブルになったことが報告されています。鳴き声や排泄物の処置など周囲の人への気配りを忘れないようにしましょう。
- 6 一時的に遠方の親戚や知人に預けるなどの方法も検討しましょう。**

避難生活が長引くことは、ペットにとっても大きなストレスになるので、なるべく、精神的負担を減らしてあげられるようにしましょう。